

平成23年度主要事業

Ⅰ豊かな資源・環境を
活かしたまちづくり

Ⅲ充実した教育による
まちづくり

- 疎開保険事業 1,205万円
- 智頭宿町並み環境整備事業 3,402万円
- 森林セラピー事業 3,999万円
- 公共林道事業 2,912万円

- 森のようちえんの推進 934万円
- 小学校統合事業 2,363万円
- 小学校改築事業 39,714万円

Ⅱ「安全・安心な
まちづくり

Ⅳ「みんなでつくる
元気なまちづくり

- 地域情報化推進事業 3,829万円
- コミュニティバス運行事業 3,167万円
- 福祉事務所の開設 7,956万円
- 地籍調査事業の推進 8,599万円
- 社会資本整備総合交付金事業 9,876万円

- 百人委員会事業の推進 179万円
- 1/0村おこし運動 926万円



智頭小学校改築後

区分		歳入	歳出	歳入歳出差引額	
普通会計	一般会計	61億9,658万円	58億7,921万円	3億1,737万円	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,440万円	2,357万円	83万円	
	公共用地先行取得事業特別会計	2万円	2万円	0万円	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	9億7,140万円	9億2,881万円	4,259万円	
	簡易水道事業特別会計	869万円	869万円	0万円	
	公共下水道事業特別会計	2億7,711万円	2億6,833万円	878万円	
	農業集落排水事業特別会計	4億2,394万円	4億1,692万円	702万円	
	介護保険事業特別会計	10億3,252万円	9億9,257万円	3,995万円	
	介護保険サービス事業特別会計	8,822万円	8,822万円	0万円	
	後期高齢者医療特別会計	8,471万円	8,447万円	24万円	
企業会計	水道事業	収益的収入及び支出	6,777万円	6,374万円	403万円
		資本的収入及び支出	1,029万円	5,186万円	△4,157万円
	病院事業	収益的収入及び支出	17億8,854万円	17億7,224万円	1,630万円
		資本的収入及び支出	1億1,713万円	2億5,542万円	△1億3,829万円

※水道事業の資本的収入及び支出の△4,157万円は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。
 ※病院事業の資本的収入及び支出の△1億3,829万円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

比率名	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
①実質赤字比率	—	15.0%	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	14.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	81.8%	350.0%	—
資金不足比率			
水道事業会計	—	20.0%	—
病院事業会計	4.8%	20.0%	—
簡易水道事業特別会計	—	20.0%	—
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	—
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%	—

※「—」は、当該比率が生じていない(黒字である、将来負担率がゼロ以下である)ことを表しています。

健全化判断比率
 ①実質赤字比率 一般会計などの赤字が標準財政規模に占める割合。
 ※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模。
 智頭町の場合は3,628百万円。
 ②連結実質赤字比率 全会計の赤字が標準財政規模に占める割合。
 ③実質公債費比率 一般会計などが負担する公債費の標準財政規模に占める割合。
 ※18%以上になると、地方債の発行に関して県知事の許可が必要となります。
 ④将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合。
資金不足比率
 公営企業会計ごとの資金不足額が事業規模に占める割合。

県内市町村の状況

平成23年度の「実質公債費比率」と「将来負担比率」の状況は、左のグラフのとおりです。財政の健全化が進むとグラフは左下へ、悪化が進むと右上に位置することになります。
 智頭町は、県内市町村の中で、実質公債費比率【6位】、将来負担比率【10位】と、いずれも県内市町村の平均を上回る順位であり、良好な財政状況であることを示しています。

